

第2回 小田原市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和元年10月25日（金） 午前10時00分から12時00分

2 場 所 602会議室

3 出席者

委 員 片野委員、新村委員、栢沼委員、佐藤委員、高須委員、納委員、都築委員、吉田委員、佐々木委員、黒後委員、鈴木委員

市職員 中津川子ども青少年副部長、佐次保育課施設整備担当課長、上路保育課副課長、高瀬保育課副課長、谷河保育課主査、青少年課長、川口健康づくり課長、吉川健康づくり課母子健康係長、深井教育総務課放課後子ども係長、濱野教育指導課副課長

事務局 山下子育て政策課長、内田子育て政策課こども相談担当課長、柳澤子育て政策課副課長、石渡子育て政策課主任、相原子育て政策課主任

4 配布資料

- ・次第
- ・資料1 第1章～第4章に係る計画素案について
- ・資料2 第5章 3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容
- ・資料3 第5章 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容
- ・資料4 「小田原市子ども・子育て支援事業計画」主要事業の実施と今後の展開

5 傍聴者 1名

6 会議内容

(1) 第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画素案について

事務局より、資料1～資料3に基づき、第2期子ども・子育て支援事業計画素案について説明を行った。

【質疑・意見交換】

(吉田会長)

施策の展開のところでいくつの事業が並んでいて、違う項目に位置付けられている事業がいくつかあるが、子育て支援の視点ごとに事業を位置付けていることから、同じ事業であっても、各施策に分けた説明文にした方がわかりやすいのではないか。

(事務局)

ただいまのご指摘につきましては、確かに施策ごとに分けて事業内容を見ると、すべて同じ書きぶりだと施策によっては違和感が生じる事業があるので、事務局にて精

査させていただく。その結果として同じ文章ままという結論に達するかもしれないが、ご指摘を踏まえ記載内容を見直したいと思う。

(都築副会長)

第4章の施策の展開において追加したいいくつかの事業について、今後推進していく中では、計画を位置付けて、位置付けた事業を実施していくのではなく、どのような需要があるから、どういう計画を立てて、これだけのニーズを受け入れる必要があるのかを先に整理した方が、市民や行政内においても見える化につながるのではないかと思う。

よくあるケースとしては、計画を策定するが、ただ事業などを一つに集約しただけで先々を見据えてないということが多い。行政として今後どのような推進していくのかビジョンを示してもらわないと、計画を策定しても、ただ策定をしただけになってしまう兼ねないので、その点をどのように考えているのか伺いたい。

(事務局)

子ども教育支援センターについては、以前も説明したが、一番の課題感を持っているのは、未就学児童が訓練を行うつくしんぼ教室が、定員がいっぱいで入園までに何ヵ月か待つ状態になっているので解消したいということ。もう一つは、小学校に上がる時に、それまでの訓練や相談の内容が個人情報の兼ね合いがあり、学校側にしっかりと伝わっていないケースがあることを課題として感じている。従いまして、まず各施設において別々で行ってきた相談については、子どもの発達に係る相談は、青少年相談センターも含め乳幼児期から39歳まで同じ場所で相談を受けられるようにする、そして相談や訓練内容などをすべて共有できるようにすることで、よりよいサポートをできるのではないかと考えており、そこから始めていければと思う。しかしながら、ずっとそのままというわけではなく、その先々の展開については、まず情報の共有化を図ることから始め、その後については、事業を進める上で必要のある事業については拡充していくという形で進めさせてもらいたいと考えている。

(佐々木委員)

発達に係る課題について、まず、つくしんぼ教室を利用する上で、保健センターで発達検査を受けなければならないが、検査を受けるにも心理士の関係で4ヵ月以上待たないと受けられない状態にあることが、つくしんぼ教室を利用する上での課題であると思う。また、検査を受けても、3歳位までは、発達にどのような差があるのかははっきりできないと言われることが一般的に多いが、今は早期療育と言われており、早めに療育につなげなければならないと医者からも言われるが、小田原市では、ほうあんふじやつくしんぼ教室は定員がいっぱいであり、また、民間の療育施設における課題として、言語聴覚士や心理士、作業療法士などの人材が不足しており、そういった施設においては、施設長が子どもの発達に係る計画を立てて成長を見ているようである。療育を受けたいとか子どもに適切な支援をしたいという親御さんでも、受け皿がなく困っている人は多く、私自身も子育てサロンなどに行っても心理士の相談を受けたくてもいっぱい受けられないことがある。(仮称) おだわら子ども

教育支援センターでは、保健センターが実施していて人材が不足して事業を補うなど、心理士や作業療法士を増やすことで相談できる体制を構築してほしい。

(吉田会長)

(仮称) おだわら子ども教育支援センターを設置する理由の一つとして、つくしんぼ教室の定員を増やすことが挙げられていたが、定員が増えることで入りやすくなるのではないかと思うが、その点についてはどうか。

(事務局)

現在のつくしんぼ教室は母子通園のほかに、保育園や幼稚園に通いながらつくしんぼ教室を利用する併用通園の入園希望者が増えてきていることから、併用通園の受け皿を増やすために新たに施設を設置するものであり、併用通園について今までよりも入園しやすくなると考えている。

先ほどの佐々木委員の発言にもあったように、施設規模などが大きくなっても人材の確保が十分でないと受け入れられる人数も限られてしまうことから、全国的に言語聴覚士や心理士などの人材は不足している状況ではあるが、人材の確保に努めているところである。

(吉田会長)

保健センターで実施している発達診断を受けるには何ヵ月も待つことがあるようだが、(仮称) おだわら子ども教育支援センターには、発達診断も行う機能も含まれるのか。

(事務局)

(仮称) おだわら子ども教育支援センターの新規開設当時においては、保健センターで実施している6ヵ月検診などの検診はそのまま保健センターで実施することになっているが、その後については、(仮称) おだわら子ども教育支援センターで実施していく予定となっている。

(吉田会長)

どの市町村においても、受診待ちが深刻な問題となっており、子どもの成長は待ってられないので、保護者にとっては大変な悩みだと思う。民間の施設も増えてきているものの、質の問題もあり公的施設を信頼している人はいる。マロニエの子育て支援センターでも心理士による相談を行っていると思うが、利用したことはなるのか。

(佐々木委員)

マロニエの子育て支援センターで実施している心理士の相談を受けに行ったが、その時はすでに定員がいっぱいになっていた。それだけ子育てに悩むお母さんが多い状況にあると感じている。

また、民間施設においては、人員が少なくグループでの療育では難しく、個人療育になってしまうので、幼稚園や保育園に上がる前の集団に慣れさせるための練習としては、少し心もとなさを感じる。

(吉田会長)

発達に課題があると考えていて、受診待ちをしている保護者と子どもを対象としたひろばを開設している自治体もある。ひろばには心理士も来ることが時々あるが、受診待ちの期間にひろばを利用することで、集団に慣れさせることもできるなど、相談せずに解決につながるケースもあり、受診までに色々と整理できることもある。同じ悩みを持つ人が利用する居場所があると保護者も行きやすいと思うので、こうしたひろばがあると良いと思う。

(健康づくり課)

平成 29 年 4 月に子育て世代包括支援センターはっぴいが開設し、認知度も向上してきたため相談件数が増えてきている。保健師が常駐しており一般的な相談は受けることができるが、心理士など専門の人は常駐していないので、(仮称)おだわら子ども教育支援センターとの連携を含め相談体制の構築に向け考えていきたい。

(吉田会長)

第 5 章の 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保における、トワイライトステイ・ショートステイについて、実績やニーズがないということであるが、小田原市では実施しないということなのか。

(事務局)

今のところは、実施を予定しておらず、他の事業の実施状況を考慮しながら事業のあり方を検討していく考えである。

(吉田会長)

利用ニーズが今のところないからと言っても利用の受け皿は確保していくべきではないかと考えるがいかがか。

(川向委員)

本会議には数年前から参画しているが、トワイライトステイ事業の利用ニーズは実際にはあった。その時は何も起こらなかったからいいものの、母親からすればどこに相談していいのかわからない上に、仕事が終わって帰宅すると市役所は閉まっている。情報収集をしようとしても、インターネットがない人は、トワイライトステイの事業の中で相談できることを知らない。家庭ごと事情は異なるので、枠だけでも確保しておいた方がいいと考える。

(高須委員)

トワイライトステイについては、受け入れる施設側とも実施の調整が必要となる点で難しい事業である。児童相談所においては、夜間における一時保護や施設措置などを行っているが、トワイライトステイのメリットとして、生活場に近い施設で預かることや、育児不安などを抱える人が施設の先生と密にやりとりができることが挙げられる。これは児童相談所が行う施設措置とは異なる在宅よりの支援となるが、こうした事業に必要性を感じるのであれば、実施していただければと思う。

(吉田会長)

親子分離に至る前に子育て支援という範囲で、支援を必要とする家庭に関わることは重要なことであると思う。

事業を実施しないと、そもそも事業に関する情報発信が何も行われなくなるので、小田原市においてトワイライトステイのような事業による支援を受けられなくなるのが心配なので、事業の実施について検討していただければと思う。

(事務局)

本計画では、市として各事業における量の見込みや確保内容を記載しているものがあるが、トワイライトステイのような夜間に預かりを希望する人などへの対応については、第4章施策の展開に位置付けている各事業の中で実施の必要性などについて検討していきたいと考える。

(吉田会長)

質問、意見もないようなので、議題(2)については終了とし、その他に移る。

その他

(吉田会長)

議題のほかに、何かご意見等ありましたら。

(意見なし)

○ 事務局から

- ・ 次回子ども・子育て会議の日程と資料の事前配布について
- ・ 報酬について

本日の議題終了